

# ○マイナンバーカードのよくあるご質問について

## ●マイナンバーカードの有効期限は？

カードの有効期限は18歳未満の方はカード発行日から5回目の誕生日まで、18歳以上の方は10回目の誕生日までです。

カードの電子証明については電子証明発行後、5回目の誕生日までです。

更新の案内（手紙）が届いたら、役場窓口で更新手続きができます。

## ●マイナンバーカードを紛失したが、どこに連絡すればよいの？

紛失した際には一時停止の手続きが必要になりますので、マイナンバー総合フリーダイヤル（[0120-95-0178](tel:0120-95-0178)）まで連絡してください。

一時停止後にカードが見つかった場合は役場窓口にて一時停止解除の手続きが必要になります。

## ●マイナンバーカードの暗証番号を間違えてロックがかかったが、どうすれば良い？

マイナポイントの申請や保険証としての利用の際などに暗証番号を連続して間違えるとカードにロックがかかります。ロック解除（暗証番号初期化）の手続きは役場窓口にてできます。

## 3月夜間及び休日の納付窓口・納付相談窓口開設のご案内

下記の日程で夜間及び休日の納付窓口・納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務住民課 ※正面玄関からお入りください

○日時

3月10日（金）、3月24日（金） 17：30～20：00

3月26日（日） 9：00～17：00

○問合せ先 東通村税務住民課 税務グループ ☎27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。